



東洋町議会だより

発行：高知県東洋町議会 ☎(0887) 29-3398 発行人：議長 今宮裕明 編集：広報編集委員会 印刷：米崎印刷株式会社



平成29年東洋町消防出初式

主な内容

町債権管理条例を制定	2頁
平成28年度一般会計補正予算	4頁
平成28年第4回定例会	
町長行政報告	6頁
こんなことを決めました！	7頁
(議案と審議結果)	
意見書採択	10頁
一般質問	11頁
各議員の意思表示	25頁
先進地視察研修報告	26頁

第136号

2017年(平成29年)2月1日発行

町債権管理条例を制定／全会一致 可決

税徴収率17年連続県内で最下位、脱却目指す

町長の専決処分事項を指定／議会

税以外の債権の徴収等で、町が当事者である訴訟提起等について、以下の場合、町長が専決処分できるようになりました。(本条例に該当するもののみ掲載)

貸付金の償還、家賃等・水道料金の支払請求の訴えの提起、和解、調停に関することで、**140万円**以下の金額の場合

※専決処分とは、議決により指定したものを町長が議会に代わって決めることで、のちに町長は議会へ報告する。

YAHOO! JAPAN 官公庁オークション インターネット公売事例 Yahoo! JAPAN - ヘルプ

今回も掘り出し物が多数出品中
1月インターネット公売開催中！

参加申し込み期間 2017年 1月23日(月) 23時まで

1月10日(火)から開催中の官公庁オークションのインターネット公売で出品中の物件から、自治体担当者がオススメする物件をピックアップ！
珍しい品やおもしろ物件がいっぱい！さあ、今すぐチェック！

北海道小牧市の担当者イチオシ！



ジャガー ソプリン
グリーンのジャガーソプリンです。初度登録は平成9年7月で、走行距離は約50,269kmです。

開始価格 200,000円

大阪府の担当者イチオシ！



メルセデス・ベンツ S500L
シルバーのメルセデス・ベンツS500Lです。初度登録は平成12年1月で、走行距離は約106,677kmです。

開始価格 120,000円

兵庫県相生市の担当者イチオシ！



フォルクスワーゲン ニュービートル
ETC搭載の白いフォルクスワーゲンニュービートルです。初度登録は平成17年6月で、走行距離は約118,954kmです。

開始価格 200,000円

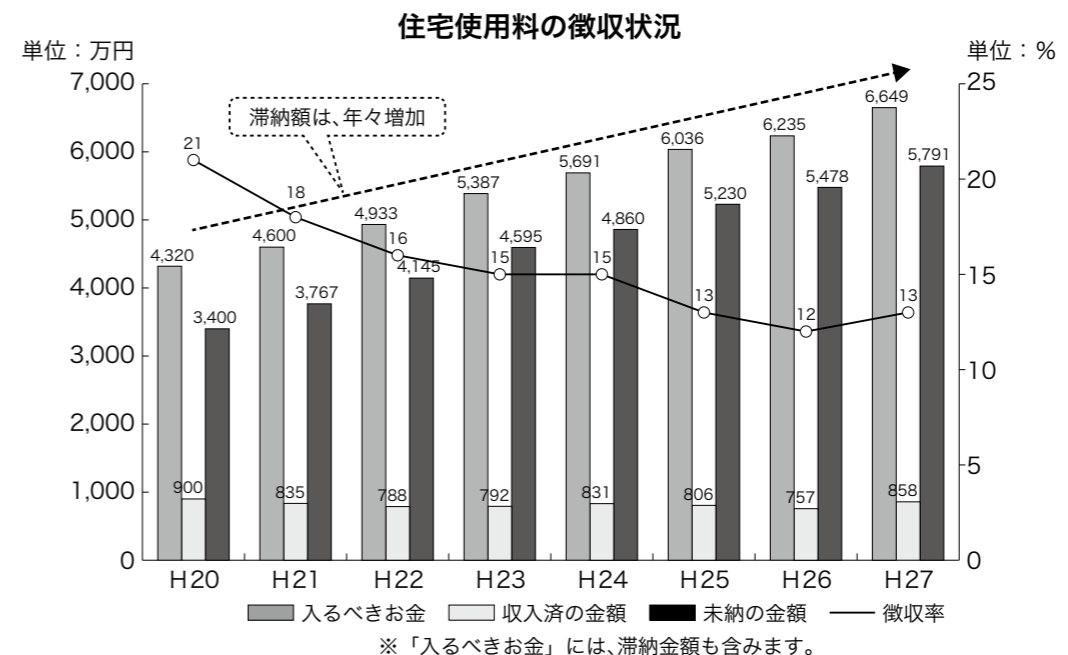
(動産など差し抑えたあと、現金に換価して、債権の返済に充てられる。)
※ yahoo!japan のホームページより抜粋。

住宅家賃・保育料・下水道料・水道料・貸付金も徴収強化へ

住民を代表して問う！

議案質疑

- 問1** 各債権を、明確に分類する考えはないか。
- 答1** 徴収や時効、延滞金や強制徴収、時効中断や援用などの根拠法令など、債権の種類ごとに、明確な分類表を制作中である。
- 問2** 条例中の相当な期間とは。
- 答2** 強制執行等は、督促後、1年としている。
- 問3** 債権を放棄する時は、議会報告とあるが、適正に処理する防衛機能はあるのか。
- 答3** 町長を除く副町長以下の管理職員で組織する債権管理委員会(以下「委員会」という。)を設置し、本条例を適正に処理する。
- 問4** 委員に、第三者を採用できないか。
- 答4** 町の債権となると、守秘義務が伴い、職員以外は難しい。困難な事案は、弁護士に相談する。
- 問5** 債務者死亡の債務放棄は、財産の換価額が債務額より低く、満額回収できなくてもいいのか。
- 答5** 相続の限定承認があった場合のみ、換価額が低くても処分し、残った債権を放棄する。
- 問6** 債権放棄の時は、議会への事後報告は必要か。
- 答6** 債権放棄の時は、議会への事後報告は必要ではないか。
- 問7** 委員会が、債務者の生活状況を見極めて、債権放棄の判断するのか。
- 答7** 委員会の中で精査し、条例で定める以外の債権放棄は、議会の議決が基本である。
- 問8** 差押えた家屋が、競売で不落となれば、管理責任は誰か、防災上取壊しが必要な場合はどうするのか。
- 答8** 不落となれば、一定期間留保し、差押え解除も含めて、委員会で協議する。不落以後の家屋は、所有者が取壊すことになる。
- 問9** 差押えている期間に、物件が破損した場合の責任は誰になるのか。
- 答9** 所有者と協議することになる。



(住宅使用料の場合、未納額は年々増加し、8年間の平均徴収率は15%程度となっている。)

一般会計 1億5914万円増額補正！

白浜・生見駐車場へ Wi-Fi 整備へ。 観光案内機能を充実



町内の観光情報を提供するスマートフォンアプリ
Android ios 各ストアにて **東洋町**

住民を代表して問う！



※Wi-Fi（ワイファイ）
整備委託料
474万2千円

※インターネットを活用するための通信設備

問1 詳細な説明を求める。
答1 観光客などが、慣れない土地で快適に観

光できるように観光案内機能など充実させ、スマートフォンやタブレット端末を使用し、無料で本町の観光やイベントなど情報収集の利便性を高めることが可能となる。
問2 工事費も含む委託料か。
答2 工事費込みの予算である。

住民を代表して問う！



ふるさと納税寄付金
3000万円

問1 返礼品の確保は大丈夫か。
答1 ふるさとチョイスへ出品する場合、品数の確保が前提となっている。

にがんばりたい。
問4 寄付者に対して、寄付金の利用方法とその結果を知らせないのか。
答4 インターネットで行わせる方法を考えた。
問1 観光物産センター事業費
1056万2千円

問2 29年以降の目標金額は。
答2 設定はないが、今年度、当初目標の1000万円以上をすでに達しており、今後も、伸ばしていきたい。
問3 返礼品の新たな開発に取組む考えはないか。
答3 本町で生産された物を扱っているが、業者と相談しながら、より良い返礼品が送れるよう

当初予算、9月補正、さらに今回の補正であるが、設計委託、本体工事の総額はいくらか、観光振興協会と改修内容等について協議を行ったのか。
問1 総額は2500万円
答1 で、設計監理費は620万円、本体工事費は180万円である。補助金の要件で、耐震診断が必須となり、改修工事は29

問3

どのような観光施設を目指しているのか。



町観光振興協会によるサーフィンスクール

答2 同協会の役員会等では、使用することを決定している。

問2 観光振興協会が法人化の取組みを行っているが、観光案内等も含めて、観光行政の一部を担っていただけないのか。
答5 同協会が運営体制を決めるが、休祭日も営業するため、常勤の事務員2名体制となるよう、同協会を支援していく。

年度に繰越して9月完成を目指している。12月9日に設計業者が決まり、今後、観光振興協会と協議する。
問4 同協会の負担と考えている。
答4 同協会の負担と考えている。
問5 運営体制はどうするのか。
答5 同協会が運営体制を決めるが、休祭日も営業するため、常勤の事務員2名体制となるよう、同協会を支援していく。

問3 観光案内所と事務所、店舗としている。
答3 観光案内所と事務所、店舗としている。
問4 使用料はとるのか。
答4 同協会の負担と考えている。

問5 同協会の負担と考えている。
答5 同協会が運営体制を決めるが、休祭日も営業するため、常勤の事務員2名体制となるよう、同協会を支援していく。

問6 トイレは観光客も利用可能か、休憩スペースはあるか。
答6 トイレは利用可能であるが、休憩スペースは設計の中で検討する。

問1 廃止路線代替バス運行費補助金
27万2千円
民間2社に、590万円補助しているが、年間契約ではないのか。

問1 事業成績による赤字補填の補助金であり、今年度の精算額を予算計上した。
問1 どれくらいかさ上げするのか。
答1 機器を収納している床を、約1mかさ上げする。
問2 床面積と機器の重量は。
答2 約5㎡で、重さは約1tである。
問3 防災センター建設まで待てないのか。
答3 建設を待つて移設したいが、会計検査院からの指摘があり、早急に対応しなければならぬ。

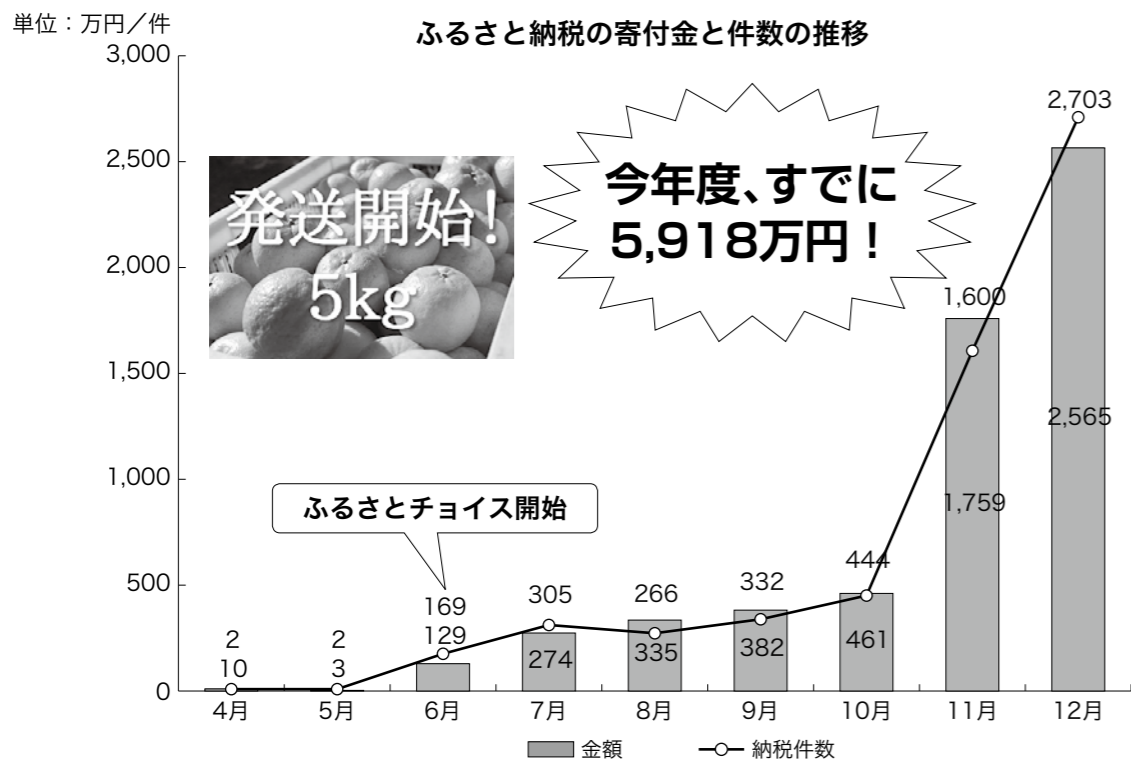
消防デジタル無線 津波対策事業費 665万7千円

問1 どれくらいかさ上げするのか。
答1 機器を収納している床を、約1mかさ上げする。
問2 床面積と機器の重量は。
答2 約5㎡で、重さは約1tである。
問3 防災センター建設まで待てないのか。
答3 建設を待つて移設したいが、会計検査院からの指摘があり、早急に対応しなければならぬ。

問4 国や県の補助金事業はないのか。
答4 町単独の事業となる。

専決 処分

ふるさと納税返礼品費 1000万円増額



平成28年第4回定例会開かれる

本定例会は、12月8日から14日までの7日間の会期で開かれ、専決処分事項補正予算1件、条例6件、補正予算5件、発議3件、その他1件の計16件を審議し、原案のとおり承認・可決・採択されました。

住民の皆さまへ ◆12月議会行政報告(要約)◆



松延 宏幸町長

います。各地方自治体では、自主財源の確保という観点からだけでなく、自力執行権のある税等、その他の債権を含め適正な管理執行が厳しく問われている時代であります。

町債権管理条例

滞納整理を促進するため、今議会で、町債権管理条例の制定を提案いたします。

地方自治法が扱う「債権」とは、金銭給付を目的とする地方公共団体の権利とされ、金銭債権が管理の対象で、金銭給付に限定されて

町が所有する債権を税法等に基づく公法上の債権と、民法が適用される私法上の債権に区分し、適切な手続きによる町債権の適正管理とその整理に努めたいと考えています。

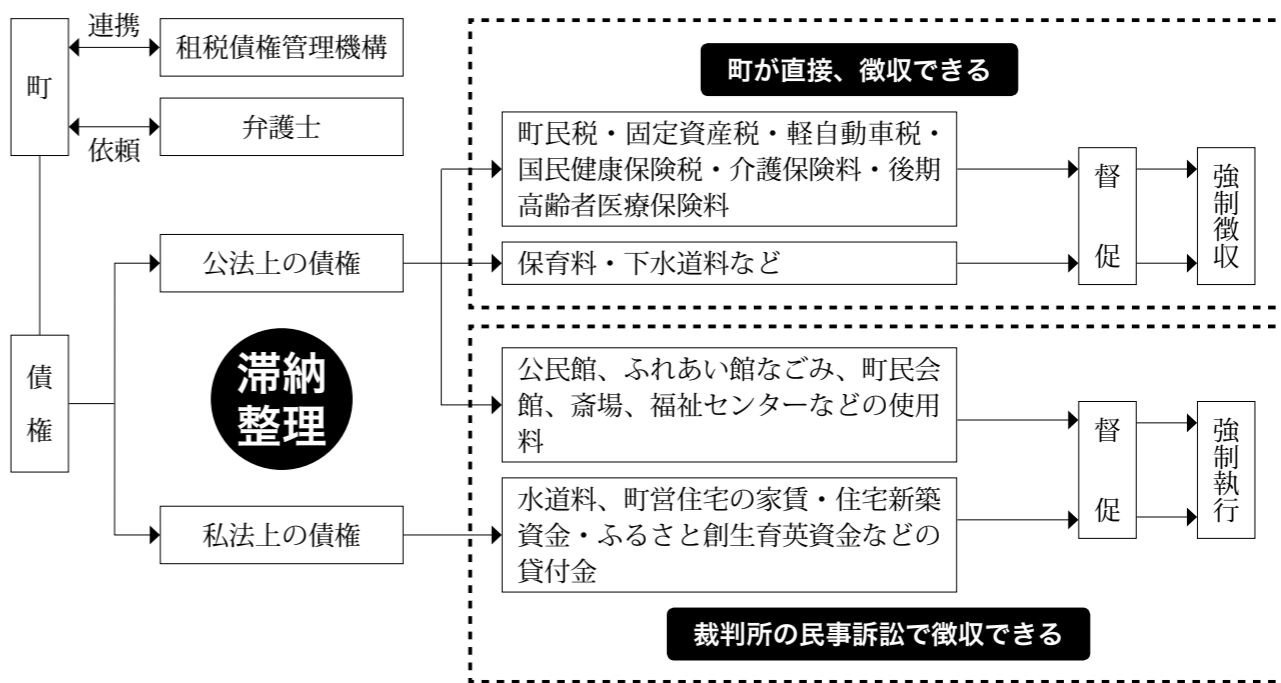
消滅時効の期間を精査し、回収可能な債権、また、最終的には、債権放棄しなければならぬような債権の事実も法的な措置を含め

て整理していかねばなりません。

特に、自力執行権のない私法上の債権は、事案により民事訴訟の手続きによる強制執行で対応しなければなりません。原則として自治体の長に、必要な措置の行使、不行使に自由裁量の行為はないという最高裁の判例もあり、本条例を制定し対応するものであります。

また、専門的知識を必要とする事案は、弁護士への積極的な依頼や、租税債権管理機構との連携も視野に入れ、適正に滞納額の整理・縮減に努めたいと考えています。

町債権管理条例で管理する債権の種類と徴収までのフロー図



8の字 ネットワーク

11月29日に、四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟で、本年最後の高規格道路関係の要望活動に、阿南市から高知市までの13自治体、36名の参加で、国土交通省、財務省等への要望活動を実施したところでありました。

12月1日付け新聞報道では、国土交通省は、阿南安芸自動車道のうち「奈半利〜安芸」間について、年内に「計画段階評価」（概略ルート、構造調査等）に着手することを決定しました。今後とも徳島県側と連携を密にし、計画段階評価が終了している「牟岐〜野根」間の早期事業化に向けての取組みを強化してまいります。

租税債権管理機構

安芸広域市町村圏事務組

訴訟状況

合「租税債権管理機構」の11月末日までの実績として、本町分の委託案件の徴収額は1017万7千841円、徴収率は30・2%で、機構全体では、5455万2千685円、徴収率33・1%となっております。今後、滞納整理に一層の期待をしています。

ヘリポート用地取得の件は10月6日に、また、生見避難タワー建設の件は10月14日に、それぞれ最高裁第一小法廷で、裁判官全員一致で棄却、上告審として受理しないとの判決が確定しています。

野根漁協への貸付裁判は、最高裁から高松高裁への差戻審の判決は、7月15日にありましたが、原告は上告しており、最高裁の判断待ちであります。

また、新たな訴訟として、同原告より漁協貸付金の回収訴訟として提訴を受け、11月22日に高知地裁で第1

回目の公判があり、次回公判は12月13日であります。

次に、現職の町議会議員が原告の、議会内に係る事案の損害賠償請求訴訟ですが、被告たる町長が、議会内のことで、国家賠償法第1条の適用を受ける対象事案であるのかどうか、という訴訟案件と認識し対応し

こんなことを決めました!

※議員の賛否は25ページ



条例の改正

○東洋町福祉医療費助成に関する条例

・乳幼児の食事療養費は、現在、自己負担であることから、その条文を削除する。

住民を代表して問う!

議案質疑

問1 町民に、どのような影響があるのか。

答1 乳幼児の入院時食事療養費は、食費であるため、自己負担として扱っており、支給されていないので影響はない。

問2 この状況は、全国的なものなのか。

答2 安芸郡下では、同様に取扱っており、県の見解でも自己負担扱いとなっている。

○一般職の職員の給与に関する条例

・高知県人事委員会の勧告に基づき、勤勉手当の年

間支給月数を0・1ヶ月分引上げる。

・平成29年4月から、国の給料表を適用する。

住民を代表して問う！

議案質疑

問1 人事委員会の給与勧告制度とは。

答1 勤労者の労働基本権は、憲法で保障されているが、公務員は、地位の特殊性と職務の公共性から制約があり、その代償措置として、人事委員会が公務員給与と民間給与との比較を行い、職員員の給料、諸手当、勤務条件などを決定し、勧告している。

問3 勤務評価が4ランクあり、良好でないとは

評価された場合の支給率は68・5%以下と規定しているが、どれだけ減額されるのか、誰が決定するのか。

答3 減額率は、勤務状況に応じて、国の基準などを参考に町長が決め

問4 職員の勤務成績の公開を求める。

答4 非公開となっている。

問2 基礎額へ支給基準率を乗じて追加支給するが、基礎額とは何か。

答2 各職員の給料月額である。

反対討論

田島 毅三夫議員

職員は、住民の公僕である。その公僕が、主体者である住民生活の困窮をよそ目に給料と諸手当を含めて月額平均44万円という高額の給与を受けながら、さらに今回、勤勉手当3万3千円の上積み支給を受けるなど、住民さんの心情を逆撫でする暴挙だと思っている。議会には、こういう本末を転倒した暴挙をチェックする役割がある。それを絶対に忘れてはいけない。よって、本条例改正案の廃案を求めて反対討論とする。

反対討論
田島 毅三夫議員
選挙で選ばれた住民代表

反対討論

田島 毅三夫議員

教育長の年間ボーナスは154万円であるが、今回、11万9千円が追加支給され、

計165万9千円となる。町財政や住民さんの経済状況を見ても、正副町長同様、特別職である教育長のボーナスを、このまま増額支給するのは問題であり、認められない。

○議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例

・議員の勤勉手当を引上げる。

反対討論

田島 毅三夫議員

議員のボーナスは、現在、9人で478万円支給されているが、さらに、今回、36万8千円が追加支給されようとしている。議員協議会では、「選挙の無投票や候補者の少ないのは、議員報酬だけでは生活できないからだ」とか、「他の町では、報酬を40万円に増額して候補者を募った」などの意見を付けて、賛成した議員もいた。正副議長や各委員長などの役付議員と無役の議

特別会計

議案質疑

○国民健康保険事業補正予算

一般被保険者医療給付費

△900万円

問1 この時期の減額の根拠は。

答1 医療費には、状況により変化もあるが、例年より予算残額が多額で、不用額とならないよう減額した。

議案質疑

○介護保険事業補正予算

制度改正に伴うシステム改修委託料

199万8千円

問1 システム改修は、入札か、それとも随意契約か。

答1 四国情報管理センターのシステムを導入しており、そのプログラムの一部変更するので、随意契約となる。

問2 システムに頼らず、職員で対応できないのか。

答2 プログラムを一部変更することで、税務課で

入力した所得情報等が介護保険や国民健康保険、後期高齢者医療等の業務に、自動的に反映される仕組みとなっており、職員が特別に入力する必要はなく効率的である。

反対討論

田島 毅三夫議員

予算書を見ても、毎回、全課通じて、このシステム改修費が計上され、そのたびに、何百万、何千万円という金額が支出されている。その対策として、例えば、広域団体でグループを作り、管理すれば安くならないか。また、徳島県の市町と協働してでも、何名かの専門家を雇用して独自に改修すれば、厳しい財源が助かると考えている。こうした検討を求めて、反対討論とする。



安芸郡町村の特別職の期末手当一覧表

(町村長・副町村長・教育長・町村議員)

単位：カ月分

	改正前	改正後(H28.12)
東洋町	2.6	3
奈半利町	2.65	3
北川村	2.95	3
馬路村	2.95	3
田野町	2.6	2.6
安田町	2.95	3
芸西村	2.95	3.05

員の間には差額はあるが、たとえ無役でも月額報酬16万3千円に、ボーナスとして、年額約50万円、月額給与として、平均20万円以上が支給されている。議員は、住民生活を守る使命と責任を持って、高額の住民血税をいただき議会に送り込まれた、公僕だと思っている。その主体者・住民さんが、生活に困窮している今、議員が自分のボーナスを

自分たちで増額させるなどもつてのほかと思っている。議員だけでも、先憂後楽を身でもつて示そうではないかと訴え、反対討論とする。

その他

○過疎地域自立促進計画の変更
・事業を追加するため、計画を変更する。



西岡 尚宏 議員

公金の管理体制

本町のチェック体制は。

川田真由美 会計管理者 (初答弁)

日々、全会計収支の残高を確認している。

入金は、会計ごとにシステム上の収入処理を行い、現金の入金額と伝票上の収入額が一致しているか確認している。支払は、各担当者の入力による伝票の支払合計額で支払処理を行い、翌日に現金受入総額と支払総額を現行の方が作成した現金有高票及び出納日計報告



川田真由美 会計管理者

県内某町出納職員が町口座から不正に現金を引き出し、6年間で合計1656万円着服したと新聞に掲載されていた。本町のチェック体制を聞く。

書と出納員がシステムで作成した収支日計表により、会計管理者が内容受入総額と支出総額、日々の残高を確認する。このように、三者により日々の現金残高総額とシステム上の全会計収支残高総額を確認、管理している。各預貯金等は、残高証明書や取引残高報告書に

池・相間地区集会所

建設に向けての、進捗状況は。

生松克祐 総務課長

現在、設計段階であるが、早期完成を目指す。

今年度当初予算で、池・相間地区集会所建設事業費として、設計委託料600万円、工事費3350万円を計上しているが、建設に向けての現状を聞く。

総務課長 建設に対し、

土地購入手続きに時間を要した。本年度4月から交渉を行い、7月までの土地購入予定が、9月中旬にまでずれ込んだ。その後、設計入札手続き及び入札に約1ヶ月要し、現在は、一般地層のボーリング調査を実施、設計

平成27年度から町単独事業として始めた商工持統発展事業は、町内商工業者へ2600万円支援し、今年度も1500万円予算化している。この制度を、活用した町内商工業者には、一定の



大敷網漁

農林水産業への支援策
使い勝手の良い、支援制度を作れないか。
松延宏幸 町長
支援策を、平成29年度中に実施する。

平成27年度から町単 効果が現れてきており、

議案質疑

○下水道事業 補正予算

管渠新設工事請負費

690万円

問1 マンホール工法から自然流用工法に変更した場合の延長や耐用年数は。

答1 変更後の延長は285mで、当初計画より161m長くなり、管渠の耐用年数は50年で、マンホールポンプは20年と試算している。

問2 工法変更で、工事費が増額となるが、その費用対効果は。

答2 設置後の維持管理費や耐用年数で考えると、マンホールポンプの交換が不要な自然流用工法がライフサイクルコストの比較で安くなる。

○簡易水道事業補正予算

主に、水道管敷設工事費を計上。

平成28年度 補正予算		
会計名	補正額	補正後の額
一般会計	1億5914万円	30億3647万円
国民健康保険事業	▲225万円	7億3192万円
介護保険事業	219万円	5億7459万円
下水道事業	694万円	1億4719万円
簡易水道事業	118万円	1億1960万円

意見書

採択

参議院選挙の合区の見直しに関する意見書

(概要)

提出者 武山 裕一 議員

都道府県単位による参議院議員選挙区制度への見直しを求める。

提出先 内閣総理大臣 他

採択

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書

提出者 福島 登議員

地方分権時代を迎え、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっており、また、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められています。

しかしながら、昨年実施された統一地方選挙において、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっています。こうした中、地方議会議員の年金制度を時代に相応しいものにするのが、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考えます。よって、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望するものであります。

提出先 内閣総理大臣 他

より例月検査時、監査委員による町全会計の現金総額と全会計システム上の収支残高総額について、検査を受けている。

図面を作成している。図面の作成契約は10月11日に締結したが、作成までに約3ヶ月要するため、完成には、まだ時間がかかる。建設から完成まで5ヶ月間要するため、可能な限り早期完成に向けて尽力する。

評価したい。
本町は、1次産業で栄えてきた町であり、従事している住民も多い。国や県の支援制度もあるが、商工持統発展事業のように、使い勝手の良い支援制度を町単独で作る考えはないか。

町長 農林水産にも多くの補助事業があるが、補助対象は、事業規模が大きく、個人での取組みでは、多額の個人負担を要する状況で、県単独事業も、法人化されなければ該当しない厳しい要件である。今後、農協も県一に合併され、補助事業などの窓口は、県と県一の農協になる。町も厳しい予算の範囲内で、補助制度の状況を見極めながら、小事業でも設備改善などに取組む意欲ある個人等の負担の軽減策を、限度額の設定も含め検討し、29年度中には実施したい。

高知東部圏域都市計画区域マスタープラン（素案）

県東部や本町にどう有益か。

伊吹真貴博 産業建設課長

20年後を展望した町づくりプランである。



福島 登 議員

町広報誌とうよう12月号で、高知東部圏域都市計画区域マスタープラン（素案）について、12月12日に説明会が開催され、インターネット上で広く意見を求めていると掲載されていたが、使用できない住民の方々は内容が分からない。今後、どのような取組みがなされるか、県東部や本町にどう有益なのか。

産業建設課長 このプラン策定は、南海トラフ地震の被害想定や人口減少、高齢化の進展など、社会経済情勢の変化を踏まえ、持続可能な町づくりを進めていくうえで、地域に暮らす皆さまの、将来こんな町にしたいという思いを、今後の町づくりに活かすため、都市計画法第6条の2に基づき、高知県が策定するものである。平成16年策定後の改訂だが、前回は、市、町ごとにプラン策定をし

ていたが、今回は東部圏域として概ね20年後の都市の姿を展望したうえで、都市計画区域がある東洋町、室戸市、安芸市の一体的な都市計画策定を進めている。

概ね20年後の都市の姿を展望したうえで、都市づくりを進めていくため、大きく4つの決定方針を掲げており、①土地利用に関する方針として、建築物の容積率や建坪率、居住環境整備等の設定②都市施設の整備に関する方針として、広域幹線道路網の整備促進や保水処理の普及率拡大等③自然的環境の整備、保全に関する方針として、豊かな自然環境の保全と活用等④都市防災に関する方針として、ハード、ソフト対策の組み合わせにより、防災、減災への取組み等である。

公告、縦覧、高知県都市審議会を開催、国土交通大臣の同意を得て、平成29年7月頃改定予定となる。

このプラン（素案）には、東部圏域の目標として、理念やハード・ソフト面での都市計画の決定の方針が書かれ、中には、阿南安芸自動車道の整備促進も含まれている。

ただ、目標の中で、本町の人口目標を2015年度1200人、2035年度1100人としているが、本町人口ビジョンの人口は、様々な政策を先行したうえで2060年に2千人を展望していることとの整合性はどうか。

人口の件は、東部地域の見直しだが、目標年次の平成47年には、1100人であり、これは、甲浦地区だけの推定人口となる。総合戦略では、2060年に2千人維持したいと考えるが、甲浦地区で1100人、野根地区900人となるが、無理な数字ではなく、ある程度整合性は取れている。

総合的交通ネットワークの形成ということ、広域幹線道路網の整備促進を、都市計画に反映をしておく必要があると聞き、現在、牟岐から野根間が高規格道路として、計画段階評価が終了している。事業化決定に向けて、県の計画にも反映させておく必要がある。国の動向、予算配分もあるが、事務上も町と県、国と、整合性を持ち、事業化決定に繋げていかなければならない時期に来ている。

災害時一時避難場所への備品整備 簡易トイレは、設置できないか。

生松克祐 総務課長

補助金の活用を考えたい。

各地区の災害時一時避難所へ、防災資機材が整備されているが、過去の震災の教訓から、簡易トイレ設置が必要と思うが、町が整備する計画はないか。

総務課長 様々な調整と補助金の活用を調査、精査のうえ検討したい。

避難所の備品等は、各地区から要望があると聞く。高台や避難タワーは、災害時の一時避難場所であり、1日なり短期の資機材の備蓄で良いのではと考える。この際、自主防災組織に、年間予算を与え、自主的に備える取組みを始めてはどうか。

総務課長 どこまで本町の財源によって、また、国の補助金を活用して整備するか、それとも、自主防災組織自身に整備していただくか、

現段階で明確ではない。また、備品購入は、ほぼ補助金を活用しており、調査、精査しながら考えたい。年間活動費は、県補助金の中にもあり、内容等考慮し、検討したい。

なるだけ、早く進めていただきたい。



防災資機材の種類

役場が考える自主防災組織とはどのようなもので、何を期待しているのか。

総務課長 発災時、明らかに、人員不足となるため、自主的な支援を期待している。

町長 日頃から啓蒙活動に協力していただき、これに尽きると思う。この活動の中、耐震補強等、少しずつでも、意識を高めていただくことに期待している。

町税務課の事務執行

本税納入後に、延滞金を督促した理由は。

安岡良仁 税務課長

数年前から遡及して徴収している。

Aさんは、滞納税金を、平成26年に完納、他支払う税金はないか確認したら、これで全部と返事をもらった。しかし、平成28年10月に、平成22年度分の延滞税を納付するよう督促状が届き、支払ったが、本件は事実か。また、後に残っていた税金を請求したという事例はあるか。

税務課長 遡及して、未納延滞金を請求した事例はある。本町は、数年前まで延滞金を徴収していない時期があったが、県の助言、指導もあり、数年前から徴収している。また、税外収入も組織として徴収強化の取組みを検討している。

平成28年には、安芸郡市管内で安芸租税債権管理機構も組織化され、本町も独自で税の徴収強化を図るため、県外から徴収専門の任期付職員を採用し、税滞納整理の洗出

しを行っている。督促状ではなく、未納のお知らせの納期を過ぎて20日前後に、督促状を1回限り送っている。

税徴収後に、再請求した事例はあるか。

安岡良仁 税務課長

期限内に支払えば、督促状は届かない。

図 Bさんに、納付済みである固定資産税を納付せよとの書類が町から送られてきた。抗議したら、非を認めて謝罪した。本件は事実か。また、支払済みの税金を再度請求した事実は、今までにあったか。

たか。税務課長 督促状発送後、行き違いが数件あるが、解消はなかなか難しい。納期限内に払っていたら、督促状は届かない。

督促状送付封筒の色使いを変えないか。

安岡良仁 税務課長

差し押さえ未然防止のため、目立つ色を使用している。

図 町が税金の督促を行う場合、赤系統の封筒を使用している。

使用していると聞くが、事実か。なぜ、赤系統の色を使用するのか。

税務課長 赤い封筒の使用は事実である。現在、税督促の封筒は、緑色かピンク色を使用、今後は、緑色が主流となる。赤い封筒は、督促状を送つても納税相談もなく、支払いがない方に催告書、差し押さえ予告書を発送する時のみ使用している。

図 経緯は、差し押さえ時、催告書や差し押さえ予告書を見ていないという方が多くおられるため、確実に目を通し、税金を収めていただくことにより、差し押さえ執行の未然防止を含め、目立つ色の封筒で滞納者に周知を図っている。

固定資産税評価の元となる、地目の決定基準は。

小池昭平 税務課長補佐

土地の全体的な状態を見て、判断している。

図 Cさんは、家屋の取壊し登記をし、跡地に栗、柚子、イチジク、タラを植え、登記簿を見せて、地目を宅地から畑に変更してもらいたいと伝えたら、変更されなかった。

図 固定資産評価時、地目は、現況と利用目的に重なる点を置いて決定することとなり、果樹園として使用しているのに、宅地以外の地目に変更不可なのはなぜか。

税務課長補佐 固定資産税の土地の評価課税は、登記地目に関係なく、現況に基づき評価することとなっている。

図 現況を見て、判断するということ、現実が宅地でなければ、当然変更するのは適切ではないか。

税務課長補佐 自治省告示第158号で、土地の一部分だけを見て評価を決定している。

図 不服申し立てをしたら良いのは分かるが、現況が、宅地でなければ、変えるのが筋だと言っている。

町長 延滞金も、機構全体で869万3千円徴収している。現在は、納期内納付者との不公平感を解消するため、本町も他町村同様、延滞金を徴収している。口座振替奨励は、失念を防ぐための意味合いもあり、延滞金は納期

内納付が遵守されていない。延滞金計算が、本税完納がなければ確定せず、通知が遅れることも自然にあり、税目ごとに納期限も違う。

図 町が税金の督促を行う場合、赤系統の封筒を使用している。

農業再生策

町農業再建（もうかる農業）への支援策は。

松延 宏幸 町長

町も応分の支援は考えている。

図 農協は、今回の合併計画の中で、農家所得の向上をスローガンに、後継者対策や有害鳥獣被害防止、あるいは、耕作放棄地対策、加工品の開発などを盛り込んだ。町としても、もうかる農業への転換を合い言葉に、町基幹産業を立て直すのではないかと。そのために、町として農協計画に協働もしくは支援する考えはないか。

町長 農協も、平成31年の1月1日から県一に合

農地集約支援を求める。

松延宏幸 町長

意欲的な事業者に支援したい。

図 このままでは、衰滅するしかない町農業だが、今回の和歌山視察によって、例えば、柑橘栽培でも、現在のような個人経営で、生食主体の販売形態では生き残れないと感

新品種の研究・新規開発へ支援はないか。

松延宏幸 町長

新たなものへの挑戦を応援したい。

図 ポンカン園の廃園や耕作放棄地が増えているが、和歌山では、温州ミカンを主に加工品で成果を挙げている。

町長 すでに、県の補助金を受けて、ポンカン園も含めた遊休農地や耕作放棄地に取組んでいる方もいる。



田島毅三夫 議員

カンに代わる新商品、例えば、ユズは他町に先を越され、小夏は隔年結果があるのでは、他の品種に取組んでいると聞いています。デコボンがいいと思うが、すぐに売り切れ、ふるさと納税の返礼品にも足りない。ポンカンは難しいので、伐採して、新たなものに挑戦している。

町再生には特産加工品の開発が必要

町6次産業開発プロジェクトを立上げないか。

伊吹真貴博 産業建設課長

県アクションプランで取組んでいる。

和歌山県有田市の早和果樹園への視察で、品質の良い加工品を高額で販売することで、年間8億5千万円も売上が上がると聞いて来た。加工品のネット通販が定着した今、みかんだけでなく一次製品の販売に主流を置く時代ではないと考えている。

く話も聞いている。町としても、できるだけの後押しをと考えている。

デコボンの話が出たが、町をあげてポンカンパイロットのような開発の考えはあるのか。

町長 それは、なかなか難しい。

げについては、現在、県のアクションプランとして、果樹仲間がポンカンの加工品の開発や販路拡大活動を実施している。加工品については、平成22年度からポンカンドリンクやドレッシングなどに取組んでいる。また、平成28年から31年までの県の第3期産業振興計画の中で、新たな加工品の新商品開発や販路拡大新規グループの掘り起こしなどの事業計画を進めている。

町長 設備改善とか小さなビジネスでも、希望者が多いため、限度額を下げ、広く使える町単独の補助金を作りたいと思っています。加工品は、他町村には遅れたが、インターネットの環境整備が整ったので、その活用策について、様々な取組みが出てきている。

町長 設備改善とか小さなビジネスでも、希望者が多いため、限度額を下げ、広く使える町単独の補助金を作りたいと思っています。加工品は、他町村には遅れたが、インターネットの環境整備が整ったので、その活用策について、様々な取組みが出てきている。

く知っているが、生産者が果実を加工業者に送ってジュースやジャムを作ってもらう形式ではなく、町内で、加工しようという質問である。こういう事業は、下からの意欲も必要だが、町の現状では、下からの意欲が出てくる状況にない。そこで、29年度に町が主導し、加工所の設置に取組もうではないかと聞いている。

備に取組む事業者を発掘したいと考え、県の産業振興計画への検討もしてきた。

町も支援をしたいと考えている。加工体制の強化は、障害を持つ方々や介護予防を視野に入れ、施設整備をと考えている。

被災死亡者ゼロを目指す震災対策を

倉庫内の備品整備は。

生松克祐 総務課長

自主防災組織と線引きしたい。

避難倉庫の中に、どのようなものを置くかであるが、現在、テントは置いていないが、ブルシートではなく、雨や冬でも、そこで寝起きできる全天候型のテントの設置を求めたい。

道具、照明など、食料品も含めて、整備すべきと思うが、町の考えを聞きたい。

今後、どのような備品を役場に置くのか、また、自主防災組織として、ど

のように整備するのかを含めて、内部で検討したいと思っています。

避難倉庫の設置完了の用途は。

松延宏幸 町長

順次進めたいが、建築確認の壁がある。

現在、町では、浸水域にある避難場所54箇所のうち、まだ、25箇所しか避難倉庫が設置されていない。未設置の29箇所について、各地区と話し合いはできているのか。

避難路は、ほぼできているが、住民さんの生命を守る一番大事な避難場所の倉庫は、まだ半分以下である。

28年度は、甲浦東地区が計画され、29年度は、小池川の北の個人山を借りて置く計画を聞いているが、年に1カ所ずつでは、全て完了には、30年かかることになる。こういう計画では、納得できない。1個100万円の内、2分の1を県が負担することになっている。残りが町負担になるが、住民生命を守る避難倉庫こそ、防災センターに2億円つ

総務課長 未設置地区との話し合いは、町として、どのように整備するのか、財源も含めて、まだ検討されていないため、できていない。よって、未設置場所への設置年次計画も、現在、提示する段階がない。今後の財政状況を見ながら検討していきたい。

28年度は、甲浦東地区が計画され、29年度は、小池川の北の個人山を借りて置く計画を聞いているが、年に1カ所ずつでは、全て完了には、30年かかることになる。こういう計画では、納得できない。1個100万円の内、2分の1を県が負担することになっている。残りが町負担になるが、住民生命を守る避難倉庫こそ、防災センターに2億円つ

保存食品には、保存期限がある。例えば、年1回の避難訓練の時に賞味期限の近づいたものから試食し、その分補充する形を取ったかどうか。また、そういうことも含めて、各自自主防災組織に防災や避難対応など、町の方からひな形を作っても、避難計画を策定してもらってはどうか。

各自自主防災組織で避難計画の作成を。

生松克祐 総務課長

津波避難マップで避難路を確認して欲しい。

保存食品には、保存期限がある。例えば、年1回の避難訓練の時に賞味期限の近づいたものから試食し、その分補充する形を取ったかどうか。また、そういうことも含めて、各自自主防災組織に防災や避難対応など、町の方からひな形を作っても、避難計画を策定してもらってはどうか。

課長や町長は、自主防災組織として、職員や消防などの人数不足の中で、いかにして住民さんを救助していくか、どう対応するかも考えてほしいと答弁があった。

そうであれば、今あるすべての避難場所や自主防災組織が、それぞれ状況が違う中で、それぞれの状況に合わせた計画を練らなかつたら、震災時

高台移転の検討を。

生松克祐 総務課長

町、住民ともに負担が大きい。

東北震災の復興状況を参考に、高台造成、移転計画について聞くが、東北では、5年9ヶ月経って、高台のないところは帰還できず、疎開地から帰れない人は、次第にそこに定住し、帰還者が減っている状況である。

何よりも大事な生命、財産、人生など、すべてを失う津波であるが、その損害を少しでも少なくし、また、子や孫のためにも、今こそ高台造成による移住計画は、非常に大事と考えている。

確かに、お金がかかるが、震災後、家を建直したり、生活環境の整備につき込む莫大な金額を思えば、高台移転は非常に有効な対策となる。町長の考えを聞きたい。

町長 この件は、何回も聞いているが、今は、緊急時対応としての避難倉庫の建築が完了し、ヘリポート用地の取得も訴訟になって、本年10月に確定した。人口付近の用地や周辺の用地も確保しているが、地権者の同意が必要であり、交渉は慎重でなければならぬ。

例えば、ヘリポート用地も契約までに2年以上要しており、財源措置の検討も必要である。また、高規格道路の詳細ルートも明らかになるうとしているので、それも念頭に用地の確保を検討したいと思っている。

今すぐ、用地の交渉まで進めるとは言っていない。

ない。浸水域の方達に集まってもらって、まず、高台移転が必要かどうかから意見を出し合って、移転や復興について、協議を始めようと求めている。それを聞きたい。

総務課長 言われる主旨は大変理解している。しかし、この件に関しては、本町に取って莫大な財政が伴い、また、住民の自己負担も相当な金額になる。本町には、インフラされた高台がない。

また、今後、高規格道路が整備されるなど、様々な状況があり、財政を思案している段階での答弁しかできない。

また、机上での協議はできるが、浸水域の住民の方を集めて協議しても、その協議の中には、インフラ整備事業の内容やその財源、高台移転にかかる整備の財源、想定される住民負担など、課題をクリアするための資料も必要と考えている。

現在では、高台移転について、具体的な案は示せない状況であり、理解願いたい。

具体的なものも示せなくても、まず、前段の必要かどうかの話し合いから入りましょうと提案しているのである。

以前、生見庁舎の近辺の山を無償で提供するから使ってくださいと町に申出があったが、その人と会い、話をし、煮詰める動きさえもなかった。

避難路や避難場所の整備が、いくらできても、自主防災組織がしっかりと対応できたとしても、避難後、帰宅する家がない。そういうことにならないために、また、被害を少なくし人命を守るためにも、今のうちから高台移転を検討、研究しようという申し入れである。(答弁なし)

家屋の振動被害対策を。

生松克祐 総務課長

耐震補強などの支援を活用して欲しい。

起震車体験と振動対策について質問したい。

この前、起震車で震度7の振動体験をさせてもらった。固定された机の脚に、両手でしがみついても飛ばされるくらいの振動であった。この体験以前は、浸水とか津波のことを、まず心配してい

たが、それ以前に高齢者、あるいは、病弱な方などの振動対策が非常に大事になると思った。

今後、津波の前に発生する振動被害にどう対応するか、大幅な見直しをしなければいけないと考えるが、どうか。

が示されたら当然、町も上積みも考えるが、現時点では答弁できない。

この問題は、前々町長の時に提案したことがあるが、あの時には、高

知の保険会社に頼んだら、その商品はないが、申出があれば、その町だけの独自の商品を作った対応できると返事があった。そこで、今回取り上げたのである。(答弁なし)

観光立町をどう実現するか

地場産品コンテストを。

松延宏幸 町長

コンテストは賛成、賞金は検討。

現在、夏場は海水浴客が来て、その間、いろいろイベントもあり、たくさんの方が来てくれるが、年間通じた集客の可能な観光立町を目指すのであれば、イベントを有効活用して年2回くらい、優秀品の製品化を目的に、賞金付の地場産品コンテストを開催を提案したいが、どうか。

町長 現在も、色々な行

事やイベントも開催しているが、賞金付となれば、なかなか難しい。直接町から公金による賞金を出すのは、ちよつと工夫があるかなと思っている。ただ、提言の意味は、よく理解している。来年の1月にも、こけら祭りや予定している中で、地場産品、特にポンカンを見直す意見も出ており、その状況のなかで検討していきたい。

総務課長 本町では、家具の固定に伴う補助金や防災士会の家具固定作業など連携し、その他、木造耐震診断や改修補助金の上積みなども行っている。住民さんには、これらの補助金を最大限活用していただきたい。なお、狭い避難路での瓦の落下対応や家屋の倒壊防止に鉄骨を組めという話もあったが、現在、最善の対処方法が見いだせていない。今後、情報を収集し、どのような対処が良いのか考えていきたい。

家具の転倒防止対策によって、やっと助かった。そして、外へ逃げた。その時に、落下した屋根瓦や割れたガラス、倒れた家などで足の踏み場もない現状を考えた時に、3分〜5分て来るとい津波にどう対応するかと聞いている。だから、そうした対応策を、各自主防災組織で計画を練って

もらおうと提言したのである。一度、振動対策から見直す必要があると思っている。

危機管理部で、その対策を検討する考えはないか。そして、勉強したことを自主防災組織と一緒に進めるとは言っていない。

総務課長 中々難しい問題であり、各地区の避難路の事前点検など、今後実施したい。一部、中町等々も実施しているが、どこが狭いか、広いか、どこが優先的に逃げる所かなどの点検を、自主防災組織と随時実施する計画になっている。

その他、ガラスの落下などは、家具固定や飛散防止フィルムの補助金もあるが、それでも100パーセントは、中々防げない状況である。現実には、最善の対処は難しいと思っている。

今後、種々情報を集めながら、最善の方法を見つけて、補助金などの財源

地震保険の公的支援を。

松延宏幸 町長

制度が決定すれば支援する。

震災復興保険への取り組みについて聞きたい。

8日の新聞記事に、流失した家屋の再建や震災後の再建のために、国による地震保険の支援制度の施行が出ていた。来年の3月にどうなるかが決定し、以後、各県市町村に下りてくると思うが、復興には非常に大事な制度と思っている。まだ、どういふものができるかわからない状況で、返答しにくいと思うが、避難しても家がなければ、帰宅できない。これでは、東洋町は潰れると思っ

ている。その人達が戻って来れるためには、全額でなくても、ある程度の再建費用が必要だと思っ

の確保も見極めて行きたいと思っっている。

もし、こういう制度ができたなら、ぜひ、取組んでもらいたいが、今の時点での町長の考えを聞きたい。

町長 これは、公的支援制度の施行となっているが、加入促進策の検討に入ったという報道であり、支援策が施行されたという段階ではない。

新聞にも、民業に対して行政がどこまで関与すべきかが、議論の焦点となると出ていた。今後、国の動向も注視しなければいけない。制度の方向性も検討されていない現時点では、明確な回答はできないが、何らかの方向



東日本大震災の津波で住宅が壊滅した宮城県名取市関上地区

サーフィンモニュメントの設置を。

松延宏幸 町長

今のようには考えていない。

町長 久しぶりに前向きな答弁いただいた。よろしくお願ひしておきたい。希望するサーファーの氏名やメッセージを5、10mくらいのプラスチック板などに記入して埋め込みたい。

展望台で観光立町を。

松延宏幸 町長

財政が許せば、展望台も考えたい。

町長 私も、勉強やストレス解消にあちこち回るが、どこの観光地に行っても、観光で立とうとする町には、展望台がある。観光地に、あるか、ないかで、評価を左右するというくらい展望台は大事とされている。以前、県から、ノブの入口の山上を展望台に使うなら申請するようにと返事をもらった。また、岡崎石油の上にも国有地があるが、あのくらいなら費用も、そうかからないうと思う。新施設での観光協会が発足した時、展望台の設置も考えてもらえないか。前向きな答えを、お願いしたい。

町長 財政が許せば、展望台も考えたいが、現時点では、なかなか用地のことも含めて慎重な答えしかできない。

町長 お金のことは分かる

海陽町と共存共栄の連携を。

松延宏幸 町長

連携中であり、さらに充実を目指す。

町長 選挙区が合区になり、県境を越えた機会に、観光も、例えば、海水浴は町に、水中遊覧や温泉は海陽町に、また、各種イベントの開催も海陽町との連携を密にしてやるなど、ゾーンとして、ともに発展していくという考えはないか、聞きたい。

町長 10月28日、29日に全日本大会の年間チャンピオンを目指す最終戦開催が決定している。この大会は、次年度以降の国際大会へ派遣する日本代表を選抜する大会となっていて、選手、関係者、家族を合わせれば、400名くらいになると聞いている。これまで、サーフィン大会の誘致や若者交流人口の拡大策にも、若い方々の意見も取り入れて取組んできたが、モニュメントまでには至っていない。

町長 ホテルも、県が対応すると言われたが、温泉がないのは、ひとつの欠点である。話は別にして、この前、海陽町で、高速道が開通したら便利になると、その誘致のフォーラムがあった。しかし、高速道が開通すると便利になる一方、素通り区間となっており、経済効果が半減すると、

町長 連携は、行政報告でも言ったが、海陽町も合併して10年、その流れの中で、町もやっとな連携が強化できてきたと思っている。まず、議会からと、数年前から交流しているという。来年の1月には、海陽町との議員レベルで交流を深めることになっている。高速道路の陳情は、

東南部連盟を中心に阿南安芸自動車道は、4団体があるが、それぞれの活動と全体の活動を行っている。高規格道路だけではなく、議員レベルでの交流を深めていく段階にきているので、ぜひ、参加を願いたい。

町長 トンネルを越せば、海陽町である。地理的な関係もあるが、東洋町と海陽町は、商業を含めてほとんど一体的活動になっている。遠いところよりも、近い所との連携を密にして互いに行き来できる関係が必要とされている。(答弁なし)

町長 久々に釣り堀の提案を貰った。できるところからという流れの中で、すでに、イベントの中でも、川の海老捕りの体験とかやっている。催事などのビデオ作成、これも放映しているが、数年経たのでリニューアルを思っている。綱引きやビーチバレーも、行事の中に取入れてやっている。イカダの設置は、検討したい。

町長 アイデアを持っていると思うので、広く住民さんに募って引上げ、そして、検討してもらいたい。どちらにしても、こういう提案がいくら出ても、

町長 各種サービスには、免除制度を大幅に取り入れている。医療保険料も軽減措置が取られているし、国保会計では、毎年、保険料を上げると言う県指導の中で据え置き、一般会計から5千万円前後の補てんをしている状況にある。平成30年度から国保事業は、県運営に統一されることも決定している。このことで、納付金配分方法と、その財源が大変危惧をされている状況にある。様々な高齢者支援策も、保健福祉事業全体の中で優先して対応してきている。なかでも、町単独での在宅介護手当月4万円は、単独事業である。

大人も子どもも、楽しめる町づくりの私案。

松延宏幸 町長

できることから取組む。

- ① 誰でも楽しめる、釣り堀や川や海の仕掛け漁などの体験企画
- ② トローリングやイカのしゃくり漁、ランプ漁など、随分少なくなっているが、そういう昔の漁法の復活、推進
- ③ 楽しい海水浴場として、イカダの設置や休養村に漁具や漁法など、また、東洋町の歴史、
- ④ 夏場、白浜でスポーツを募り、賞金をかけた東洋町杯ビーチバレーの大会を開催してはどうか。定着すれば、夏場だけだが、集客力がある。
- ⑤ 住宅を提供し、税を免除してでも、小説家

高齢生活弱者の支援を。財源が許す限り支援したい。

松延宏幸 町長

経済的弱者及び高齢者支援策

町長 この問題は、大変大事なことであり、例えば、現在、2500人の人口の中で、生活保護を受けている方や住民税の非課税の方などが、約1千数百人もおられる状況なのである。

町長 各種サービスには、免除制度を大幅に取り入れている。医療保険料も軽減措置が取られているし、国保会計では、毎年、保険料を上げると言う県指導の中で据え置き、一般会計から5千万円前後の補てんをしている状況にある。平成30年度から国保事業は、県運営に統一されることも決定している。このことで、納付金配分方法と、その財源が大変危惧をされている状況にある。様々な高齢者支援策も、保健福祉事業全体の中で優先して対応してきている。なかでも、町単独での在宅介護手当月4万円は、単独事業である。

町長 久々に釣り堀の提案を貰った。できるところからという流れの中で、すでに、イベントの中でも、川の海老捕りの体験とかやっている。催事などのビデオ作成、これも放映しているが、数年経たのでリニューアルを思っている。綱引きやビーチバレーも、行事の中に取入れてやっている。イカダの設置は、検討したい。

町長 高齢者65歳以上の高齢者も、50%近くになっていくが、その方たちの中に、国民年金だけの方が、400人以上もいると聞いている。国民年金だけなら、月5、6万円であり、その中で生活していることを考えた時に、何とか、その方たちの老後を少しでも、安心して暮らせるようにしてあげたいという行政方針のもとに、現金直接支給か、物品による支援か、はたまた、水道やデイサービス料、医療費など、町の間で各種利用料の減免を何とか、29年度に計上し、生きたるための救済支援を求めたいがどうか。

入れしてもやっている状況である。

福祉予算については、郡下でも、予算的にはひけをとらない総額になっている。介護保険対策も含めて、年2万円支援しているが、これだけでも2千300万円以上が一般財源である。福祉には、これだけお金をかけていることは、決算書を見れば一目瞭然であり、その流れの中で、新たな何かをという提案とは思いますが、現時点では厳しいと理解を願いたい。

図 言われることは理解できるし、一生懸命支援していることもよく分かるが、支援したそのうえでの困窮状況が、私の説明した通りである。

だから、このままでは駄目だから、上積みと言えは言い方が悪いが、今後、できる限りの支援をしてあげて欲しいと求めている。朝の議案にも

あったが、町長や議員の手当を上げるようなことは、この状況の中ででき

高齢者支援の財源は人件費抑制で。

松延宏幸 町長

公務員給与は必要経費で減らせない。

図 財源がないのであれば、こうして財源を浮か

現在、育児や子育てなどの支援対策は充実しているが、同じように、現在、行われている高齢者支援策に、もう少し積み

その財源確保の案として、来年度から、初任給の安い1級3級職員は

るのか。おかしいと反論しておく。(答弁なし)

町長の考えを聞きたい。

町長 先の答弁とおり、福祉対策にも多額の一般財源をつぎ込んでいます。

今回の人件費加算の施策と高齢者対策を同時に議論することは、適正で公平な議論ではないと思

以前も、9ヶ月間、全職員・議員の給与カットを行い対応してきた。また、人件費は扶助費とし

て、公債費(町の借金返還金)と同様、義務的

地方の田舎の町役所においても、給与制度が労働の対価であることを考

また、給料減額は、中長期的にみると、職員の人材確保や施策の推進も困難となると考えているが、

国の人件費削減は断れないと言いますが、国の勧告は民間の所得と比較して、公務員の給料が低いから上げろという大筋である。

しかし、県下34市町村、全て経済状況も住民

所得も違う。本町は徴税率も含めて、最下位34番

職員・議員などは、住

ドローン導入と利活用の奨め

災害調査、イベント空撮などに活用を。

生松克祐 総務課長

まずは、民間委託で。

和歌山の早和果樹園では、みかんの病気はな

図 和歌山の早和果樹園では、みかんの病気はな

ば、災害時の山や川の被害状況、有害鳥獣柵や日

総務課長 前回同様の質問であるが、以後、あちこち業者を訪ね、模索してきた結果、町内にドローンの操縦もできる所有者がおられたので、有償で借受けか、委託ということで打診したところ、まだ決定ではないが、使用可能なことには内諾をいただいた。なお、本町での購入となると、職員

今後、本町において必要性が生じた場合、本格的にその方と委託の体制を整えたいと思っている。

図 全質問を総括して、

町長に聞くが、意見や提案を出してくれとよく言われるので、住民所得の向上策や産業振興、町活性化策など、提案や質問をしてきた。

町長に聞くが、意見や提案を出してくれとよく言われるので、住民所得の向上策や産業振興、町活性化策など、提案や質問をしてきた。

川口日曾谷町有林

今後の活用と管理計画は。

松延宏幸 町長

この山林は水源涵養林、現状で放置。

図 川口日曾谷町有林は、前町長が18町歩を180万円

町長 指摘の山林は、現在、森林や雑木での水源涵養機能林と考えている。

に活用し、管理するのかに聞きたい。

町長 指摘の山林は、現在、森林や雑木での水源涵養機能林と考えている。

野になつていて、この町有林を、今後、どのよう

山地から河川に流れ出る水量や時季に関わる機能

総務教育民生常任委員会で決めたこと

12月8日

- ①12月定例会で付託を受けた意見書について審議
 - ・ 参議院選挙の合区の見直しに関する意見書(採択)
 - ・ 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書(採択)
 - ・ 保育予算を大幅増額し、安心できる保育の実現を求める意見書(継続審査)
- ②先進地視察研修(梶原町)の報告

産業建設常任委員会で決めたこと

12月8日・12日

先進地視察研修(和歌山県)の報告

議会運営委員会で決めたこと

12月5日

12月定例会の運営について協議

議会広報編集委員会で決めたこと

11月4日・21日

- ①議会だより第135号(9月議会)の編集作業
- ②議会だより編集改革のための調査・研究

私は、賛成 反対 しました。

平成28年第4回定例会議案と各議員の意思表明

○：賛成 ●：反対

議案名	議員名							結果	議長 今宮 裕明	
	1番 福島 登	2番 平山 照生	3番 高島 俊彦	4番 小松 熙	5番 武山 裕一	6番 小野 正路	7番 田島毅三夫			副議長 西岡 尚宏
1 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて	○	○	○	○	○	○	●	○	賛成7名可決	議長
2 町長等の給与及び旅費支給条例の一部を改正することについて	○	○	○	○	○	○	●	○	賛成7名可決	議長
3 教育長の給与及び旅費支給条例の一部を改正することについて	○	○	○	○	○	○	●	○	賛成7名可決	議長
4 議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例の一部を改正することについて	○	○	○	○	○	○	●	○	賛成7名可決	議長
5 平成28年度東洋町一般会計補正予算（第3号）を定めることについて	○	○	○	○	○	○	●	○	賛成7名可決	議長
6 平成28年度東洋町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を定めることについて	○	○	○	○	○	○	●	○	賛成7名可決	議長
7 参議院選挙の合区の見直しに関する意見書	○	○	○	○	○	○	●	○	賛成7名採択	議長
8 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書	○	○	○	●	○	○	●	○	賛成6名採択	議長
9 町長の専決処分事項の指定について	○	○	○	○	○	○	●	○	賛成7名可決	議長
10 専決処分事項 平成28年度東洋町一般会計補正予算（専決第1号）の承認を求めることについて	全員賛成							承認	議長	
11 東洋町債権管理条例を定めることについて	全員賛成							可決	議長	
12 東洋町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正することについて	全員賛成							可決	議長	
13 平成28年度東洋町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を定めることについて	全員賛成							可決	議長	
14 平成28年度東洋町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を定めることについて	全員賛成							可決	議長	
15 平成28年度東洋町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を定めることについて	全員賛成							可決	議長	
16 東洋町過疎地域自立促進計画の変更について	全員賛成							可決	議長	

編集後記

一般質問で、農林水産業の後継者対策をという趣旨で質すことがあるが、我々地方議員も例外ではない。平成23年の統一地方選挙では、人口減少に伴う候補者不足で、町村議会議員選挙の無投票当選率は、20.2%に及んだとの結果が出ている。

12月定例会で採択された「地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書」提出に賛同した議員も「後継者のために」との理由が多かったが、平成23年まで続いた議員年金制度は、財政の悪化を理由に、制度廃止となった経緯がある。

議員なり手不足の解消とはいえず、地方創生も行き詰まった感が漂う中、法整備より財源を心配する声もあるが、大丈夫か。

何事に挑むにも「転ばぬ先の杖」、町議会議員の任期も残り1年を切った。

広報編集委員会

議会の動き

10月

- 8日 高知東海岸グルメまつり
- 11日 例月出納検査（9月支払分） 監査委員
- 13日 第57回四国地区町村議会議長会研修会（高松市）
- 15日 県選出国会議員と町村長・町村議会との意見交換会（高知市）
- 22日 自治会館落成式（高知市）
- 27日 四国8の字ネットワーク総会（安芸市）
- 28日 海部郡・安芸郡要望活動（高知市）
- 30日 守口市新庁舎落成式（守口市）

11月

- 1～2日 全国監査委員協議会第26回研修会（東京）／監査委員
- 6日 こにゃん元氣市（滋賀県湖南市）
- 8日 県選出国会議員と町村議会議長との意見交換会（東京）
- 9日 第60回町村議会議長全国大会（東京）
- 10日 安芸郡議長会視察研修（新潟県長岡市）
- 12日 未知フォーラムin海陽（海陽町）
- 14日 例月出納検査（10月支払分）／監査委員

12月


- 1日 議員全員協議会
- 8日 第4回定例会（1日目）
- 9日 高知県町村等監査委員協議会役員会（高知市）／監査委員
- 14日 第4回定例会（2日目）
- 16日 例月出納検査（11月支払分）／監査委員
- 21日 安芸郡議長会臨時総会（奈半利町）
- 26日 第3回安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合議会定例会（奈半利町）
- 第3回安芸広域市町村圏事務組合議会定例会（安芸市）

- 22日 四国8の字ネットワーク四国地方整備局要望（高松市）
- 24日 芸東衛生組合議会定例会（室戸市）
- 25日 文化会館運営協議会
- 29日 東部監査事務連絡協議会総会・研修会（安芸市）／監査委員
- 四国8の字ネットワーク中央要望（東京）

議会を見学しませんか？

議会の定例会は、どなたでもご覧になることができます。ぜひ、役場2階の議場へお越しください。

次回：平成29年第1回定例会（3月）



議場

※IP告知端末4chで議会生中継しています。

議会だよりは、ホームページからもご覧いただけます。

東洋町議会

で検索！

議会だより第136号の印刷製本費用

- 発行部数 1600部
- 1冊 全26ページ
- この議会だよりの1ページ当たりの平均単価は10,218円(税込)です。

先進地視察研修報告

総務教育民生常任委員会 (委員長：福島 登)

10月27日、認定こども園と小中一貫校の取組みについて、先進地視察研修を実施しました。

視察先：梶原町立梶原こども園・梶原学園

梶原の子ども達が抱える様々な問題に対し、組織的な議論を踏まえ、真剣に取り組んだことが、現在の梶原の教育に繋がったことが良く理解できました。

就学前教育では、幼児が生活環境の中で、学習や道徳性の芽生え、表現力を身につけることが小学校以上の学習や生活基盤を作ることに繋がると考えますし、小中連携は、小学校から中学校への移行の際のいわゆる「中1ギャップ」の問題、不登校やいじめの発生、学習離れ等の問題にどのような対応をするのかという点に焦点を当てる必要があります。

このことからスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、地域ボランティアなど、多様な方に現場に入ってもらい、力を借りて、小中連携を進めていくことが重要で、設置者や教育委員会がもっとイニシアチブ

をしつかりとって推進すべきであると考えます。

今後は、就学前教育及び小中連携の取組みを推進するとともに、児童生徒数の推移から教育施設のあり方の基本方針を明確にして、地域の理解を得ながら、場合によっては小・中学校の統合を伴いつつ、施設一体型の小中一貫教育校を設置するなど積極的な検討を行なうことが必要と強く感じました。



認定こども園での研修 (梶原こども園)

産業建設常任委員会 (委員長：平山 照生)

11月16日、生産から加工販売に至る農業の6次産業の取組みについて、先進地視察研修を実施しました。

視察先：和歌山県有田市 農業生産法人(株)早和果樹園

温州みかん日本一の産地でさえ、生産量が減少し、後継者不足が深刻化する中で、(株)早和果樹園は、栽培して販売する従来の農業スタイルから脱却して、後継者を育成し、栽培から加工販売までを手がける6次産業化へと展開していきましました。

大きな成長の要因は、生産・加工・営業・総務の4つの部門に、4人の後継者を各担当部門の責任者に充て、社員同士が同じ方向を見て働く環境づくりに励み、そして、味にこだわるための徹底した栽培管理の導入、光センサーの活用や果汁の保存技術による味の均質化と安定供給、商品開発の研究、販路拡大や顧客を確保するための全社員による営業努力で、みかん農家から起業農家への変革が遂げられました。

今年度から土佐あき農協管内に出荷するポンカンには、光センサーを活用し、一定の基準に充たして

いる果実をブランド品として取扱うようになり、また、急激な人口減少やT P P協定なども踏まえ、と、農業者にとっても市場が大きな変革期を迎えています。

早和果樹園の取組みを参考に、まずは、良質みかんを栽培し、安定出荷量を確保することが農業者の所得安定につながり、また、それを引継ぐ次世代の農業の担い手を育成していくことが、農業経営強化の基盤づくりにつながると感じたところでもあります。



搾汁工程を見学 (株)早和果樹園